

平成26年度「対話と実行座談会」実施要領

1 趣旨

テーマを定めて県民と知事が意見交換を行い、県政の課題について議論を深めることにより、官民協働の県政を一層推進することを目的に、「対話と実行座談会」を実施する。

2 実施方法

(1) テーマの選定

県が進める各分野の政策の中から庁内協議によりテーマを選定する。

(2) 参加者

参加者は次のとおりとする。

- ①県民側 テーマに関連する活動を行っている方や、テーマに関心のある県民の方々
- ②県側 知事、テーマを所管する部局長等

(3) 意見募集等

事前に、インターネットや広報紙を通じてテーマに関する意見を募集するとともに、座談会の傍聴者を募り、幅広い県民の意見を施策に反映させていく。

3 運営体制等

(1) 運営体制

座談会ごとに、テーマを所管する部局が主体的に運営することとし、広報広聴課が補佐する。

(2) 実施内容の検討

開催する座談会ごとに、座談会の開催会場や進行方法等について効果的な実施内容を検討する。

4 実施回数等

年間3回程度開催することとし、1回当たりの開催時間は2時間程度とする。

5 実施結果のとりまとめ

座談会開催後、テーマを所管する部局において、議事録や意見への対応についてとりまとめ、広報広聴課に報告する。

報告を受けた広報広聴課において、議事録等を庁内に提供し、併せて県ホームページで県民に紹介する。